



観音寺商工会議所会報

2010
3月
March

かんおんじ商工だより

〒768-0067 香川県観音寺市坂本町一丁目1番25号 TEL (0875)25-3073(代) FAX (0875)24-0526

<http://www.kan-cci.or.jp/> E-mail: info@kan-cci.or.jp/



「早春」中田静子作品

目次

- ・ 商工会議所の動き 2
- ・ 青年部だより 4
- ・ 女性会だより 5
- ・ 時局・経営情報 6
- ・ お知らせ 7
- ・ スケジュール表 10

新入社員研修講座のご案内

フレッシュマンの第一歩をお手伝いします!

日時: 4月8日(木)・9日(金)

場所: 観音寺商工会議所

受講料: 3,150円 (1名)

定員: 50名



※詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。

琴弾十日戎祭および議員新年会開催

去る1月10日(日)、新年の恒例伝統行事「十日戎祭」が琴弾八幡宮内戎神社にて執り行われました。当所からは大勢の役員、議員が参拝し、商売繁盛、景気回復を祈願致しました。

その後、琴弾荘において議員新年会を開催し、市長、市議会議員、国会議員、県議会議員のご臨席を賜りました。島会頭より年頭の挨拶があり、ご来賓の皆さま方からも不安定な経済情勢の中、当地域の発展に対するご意見や商工会議所に対する期待等が述べられました。乾杯の後は、ご出席いただいた議員同士の懇親も図られ、大変有意義な新年会となりました。



平成21年分決算確定申告指導会開催

確定申告期限の始まる2月17日(水)より3月1日(月)までの合計5日間、観音寺青色申告会と観音寺商工会議所の共催により、平成21年分決算確定申告指導会を開催いたしました。約170名の方が担当税理士による指導を受けられました。

当指導会は、青色申告会の会員を対象として、毎年2月下旬より開催しており、青色申告決算書の確認や確定申告書の作成、記帳の相談、またその他税金に関する相談等を実施しております。



チャリティさくら茶会のご案内

春の恒例行事であります「第16回チャリティさくら茶会」が下記の日程で開催されます。春の琴弾公園で優雅にお茶を頂いてみてはいかがでしょうか。豪華景品が当たる抽選会もありますので、皆様奮ってご参加ください。

日 時：平成22年4月4日(日) 午前9時30分より午後3時 (雨天決行)

場 所：観音寺コミュニティセンター・世界のコイン館 (琴弾公園内)

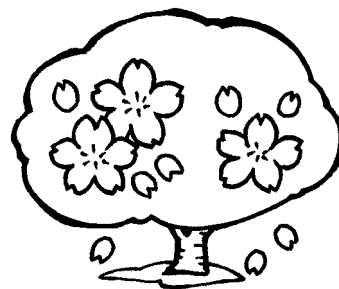
お茶券：2,000円 (商工会議所にて販売いたしております)

主 催：観音寺商工会議所女性会

共 催：観音寺商工会議所青年部

後 援：観音寺商工会議所

- ★豪華景品抽選付
 - ★茶券持参の方は優先してカラオケに参加できます
 - ★協賛店 (植木&花・靴・バック・洋服・金物・陶器)
 - ★お茶席 (立礼・点て出し)
- 売上金額の一部を社会福祉等に寄付させていただきます



株式会社 志満秀
shimahide

本社 香川県観音寺市観音寺町甲2744-1

営業本部 香川県三豊市山本町大野
TEL (0875) 63-2238 (代) FAX 63-2749



「包む」安心と信頼を、
新鮮な発想と確かな技術でお届けします。

株式会社
北四国グラフィア印刷

〒768-0052
香川県観音寺市粟井町755
TEL (0875) 27-9280 FAX (0875) 27-9380

URL: <http://www.kitashikoku-g.co.jp>

平成22年度各種検定試験のご案内

観音寺商工会議所では、以下の検定試験を実施しています。あなたも各種検定試験にチャレンジして、スキルアップしてみませんか？

【簿記検定】

回数	級	検定試験日	申込受付期間	受験料（税込）
第125回	1級～4級	6月13日（日）	4月21日～5月14日	1級 7,500円 (4.5×3.5 要写真) 2級 4,500円 3級 2,500円 4級 1,600円
第126回	1級～4級	11月21日（日）	10月1日～10月22日	
第127回	2級～4級	23年2月27日（日）	1月11日～1月28日	
試験会場	観音寺商工会議所			
試験時間	1級 9:00～12:00 2級 13:30～15:30 3級 9:00～11:00 4級 13:30～15:00			

【珠算検定】

回数	級	検定試験日	申込受付期間	受験料（税込）
第189回	1級～10級	6月27日（日）	4月19日～5月10日	1級 2,040円 2級 1,530円 3級 1,330円 4～6級 920円 7～10級 820円
第190回	1級～10級	10月24日（日）	8月23日～9月13日	
第191回	1級～10級	23年2月13日（日）	12月6日～1月6日	
試験会場	観音寺商工会議所			
試験時間	1級～10級 9:00～10:00			

※本年度より、7～10級の検定試験も実施いたします。
 ※人数が定数に達しない場合は、試験会場を変更していただくことがありますので、ご了承ください。

【PC検定取扱停止のお知らせ】

昨年まで開催いたしておりましたPC検定は、瀬戸内短期大学の閉学に伴い、本年度より取扱いを停止いたしました。悪しからずご了承のほどよろしくお願いいたします。

上記についてのお問合せは

観音寺商工会議所 25-3073（観音寺市坂本町一丁目1番25号）まで

幸せ運ぶ あなたのパートナー
 株式会社 河田タクシー

〒768-0060 観音寺市観音寺町甲1518番地
 本社 (0875)25-2918 FAX (0875)23-2002
 仁尾 (0875)82-2918 高瀬 (0875)72-2918

この街と生きていく

 観音寺信用金庫

〒768-0060
 観音寺市観音寺町甲3377-3
 TEL 0875-25-2181(代)

YEG LETTER from 観音寺商工会議所青年部

『1月定例会（新年会）開催』

去る1月15日、ワカマツヤにて平成22年最初の青年部事業となります1月定例会と、例会事業として新年会を開催いたしました。19時30分より定例会を行い、20時より新年会を開始いたしました。新年会では会食をおこない、さしつさされつしながら終始和やかなムードで笑い声の絶えない楽しい時間を過ごすことができました。

青年部メンバーの出席者15名の他に観音寺商工会議所 会頭 鳥 一様、観音寺商工会議所 専務理事 秋山正志様、青年部OB会より会長 大村昌志様、大西勝也様、藤田典生様、越田達夫様にもご臨席を賜り外の寒さを忘れさせるほどの熱気に包まれた会となりました。例年ご参加いただいております白川市長様は所用にてご出席をいただけませんでしたが、鳥会頭様、秋山専務理事様、OB会の方々とは世代を超えて、今現在我々を取り巻く厳しい経済環境のことや、これからの観音寺市に対する展望など様々な事柄についてざっくばらんに語り合うことができましたのではないかと思います。諸先輩方のお言葉は一言一言に大変重みがあり我々にとって良い年頭の訓示となりました。本当にありがとうございました。

私共青年部員もまた新しく迎えた年に改めて観音寺商工会議所青年部員であることの意義や責任感をかみしめながら“元気な街・観音寺”のために一致団結して活動していきたいと思っております。

『平成22年度役員決定』

去る2月12日(金)に開催した臨時総会において、次年度会長予定者である山口慎一郎君より、次年度の役員の専任について(別表の通り)、および来年度は2つの委員会を設置することについての議案が上程され、満場一致で承認されました。

次年度は山口会長のもと、メンバー一丸となり、地域社会の発展と皆に愛される青年部を目指して活動したいと思いますので、今後とも観音寺YEGをよろしく願いいたします。

平成22年度役員予定者一覧

会 長	山口慎一郎 [(有)サンマック機販]	
直前会長	中田 晴順 [(有)中田ボデー工作所]	
副 会 長	森 裕一郎 [(有)森一誠堂]	大谷 康介 [(株)オータニ]
専務理事	三谷 洋介 [協和開発(株)]	
理 事	高谷 宏 [タカタニ洋品店]	細川 祥道 [(株)紀州屋]
	林 知宏 [(株)指寅タンス店]	矢野 浩二 [(有)至誠堂]
	高島 啓 [(株)メディアコム]	
監 事	福田 稔生 [福田保険プランニング]	豊浦 孝幸 [(有)満久屋豊浦商店]

※YEGとは、商工会議所青年部の英語名(Young Entrepreneurs Group-若き企業家集団-)の頭文字をとったものですが、同時に商工会議所青年部のコンセプト(若さ、情熱、広い視野を持った経営者=Youth, Energy, Generalist)を表しています。

観音寺商工会議所青年部ホームページ <http://www.kan-cci.or.jp/yeg/>

観音寺ポータルサイト「ドット!かんおんじ」 <http://www.kanonji.info/>



テーブルマーク株式会社

2010年1月1日より株式会社加ト吉は、
テーブルマーク株式会社になりました。
<http://www.tablemark.co.jp/>

新入会員募集中!

観音寺商工会議所青年部では、新入会員を募集しています。

入会資格：観音寺商工会議所会員事業所の経営者
または後継者等であり、満45歳以下

年会費：30,000円

問合せ：観音寺商工会議所(0875-25-3073)まで

女性会だより

『楽陽荘慰問について』

さわやかな秋晴れの11月26日の午後、特別養護老人ホーム「楽陽荘」に女性会有志で、恒例の慰問に行ってきました。今年も観音寺中部保育所の園児達が参加してくれました。回を重ねる毎に顔なじみになった、おじいちゃん・おばあちゃん達の元気な姿に今年もお会いでき、ホットしたみんなの笑顔がとても印象的でした。石川会長の「皆さんお元気ですか。今年も参りました。お会いできて嬉しいです…」の挨拶があり、寸志と高齢者の方に素敵な「花束」を。皆さんに「おはぎ」を贈呈しました。

その後、中部保育園児により余興がスタート。園児全員で歌った後、女兒による踊り「絵日傘」・男児による踊り「白虎隊」を披露してくれました。とても可愛く、お年寄り達の笑顔が絶えなかった。続いて、松本理事が「無法松の一生」・勝宮会員の歌に合わせて大石・小野理事が「とうりゃんせ」の日舞を舞われた。最後に、昔を思い出し童心に戻り「とうりゃんせ」を合唱しながら会員が並んで作ったトンネルを、おじいちゃん・おばあちゃんが歩いたり、車椅子で一生懸命にくぐり、楽しい一時を過ごしました。小林副会長さんの巧みな司会により予定時間もあっという間に過ぎ去り、来年の再会を約束して、塩田副会長の閉会の挨拶にて無事終了することができました。お部屋にお連れするときに何度も何度も「ありがとう。楽しかった」と感謝して下さり、訪問できたことを本当に幸せに思いました。楽陽荘職員の皆様、お世話になり有難うございました。



合田 朝子

『岡山商工会議所女性会創立40周年記念式典に参加して』

1月22日（金曜日）に、石川会長と事務局の大西さんと共に3名で、ホテルグランピア岡山に列車で参りました。

岡山商工会議所女性会の皆様が、真っ白な上下で、目も覚めるような、ブルーのスカーフという、本当にさわやかな姿で、お迎えくださいました。

式典におきまして、岡山県知事様、ならびに市長様のご祝辞の中で、「女性会のパワーは素晴らしい…」と何度も話されておりました。知事様は、女性会の歌の3番を、堂々と歌われてびっくりいたしました。

講演会では、吉川連合会会長、ご自身が会社を起された頃の、ご苦勞をお話になり、「経営の基本は自己研鑽にある。」「プラスの中には、マイナスの種がある。」「今の積み重ねが、未来の自分を創る。」…などなど、とても印象深く心に残りました。

私たち、観音寺商工会議所女性会も、創立30周年を、2年後に控えまして、いろいろ参考になったような気がいたします。

大塚 則子



『1月定例会&新春懇談会』

新しい年が明け 職場や家庭での行事がひとまず落ち着いた1月21日夕刻より女性会の定例会及び新春懇談会が開催されました。

定例会では石川会長が「現在、中小企業や地域経済は極めて厳しい状況が続いていますが1月の通常国会で菅財務大臣が『デフレを克服し景気回復を確実なものにしていくよう取り組む』と発表されました。いま話題のNHK「坂の上の雲」は明治の日本が広い世界に仲間入りをするために国民も政治家も共に苦しみながら目標に向かって進んでいく過程のドラマです。いまこそ日本の国のリーダーが私利私欲に溺れることなく国のための具体的な目標を明確に示して欲しいものです。私たち女性会も、これまで地域に密着した多くの事業をしまいにしましたが、団体の中であって、ひとりでは何もできない。みんなの力で頑張れば十のものを百に百のものも千にと多くの知恵と力は、はかりしれないパワーを生み出すものだといつも思います。今年16回を迎える4月4日の「さくら茶会」も、いまの時代にふさわしいニュー茶会として会員一丸となり活気あふれる地域づくりのため、成長しつつけていきたいと思います。」といつもの元気なお声で力強いご挨拶をされました。定例会のあとTOMORROWの勉強会として、善通寺国立香川小児病院で長年医療活動をしてこられた 現にしかわクリニック院長、西川清先生による「かがやけいのち」と題した講演会がありました。

徳島県出身の西川先生は高校時代まで「お笑い芸人」を目指していたということですが、生来子供が好きだったことから、大学から医学の道に進み、徳島大学医学部を卒業後徳島、東京と小児科勤務のあと、香川小児病院で20数年にわたり子供のいのちを預かる仕事にたずさわられました。先生の生い立ちから、ご家族のことなどをお話になりながら持参された大きなトランクの中から、ハーモニカ・リコーダー・アコーディオン・けん玉・竹トンボといろいろな楽器や遊び道具を次々と取り出しては実演されました。さまざまな病気を抱えて入院し、外出もままならない子供達の毎日を何かと輝かせてあげたいとの思いから努力を重ねて、身につけられてこられたということです。

「皆さんも、大きな宇宙の中でたった1度きり与えられた生命を大切に、今からでもいろいろなことに挑戦して下さい」と熱く語られ、歌や詩吟も加え、身振り、手振り、ユーモアいっぱいのお話は先生の大きく暖かなお気持ちがあふれた意義深い講演でした。

感動のあとはおいしい御馳走を囲み事業部の皆さん工夫の楽しい余興あり、ゲームありと、時間はあっという間に過ぎ、また今年もよい一年にと和やかな新年の会を閉じました。

高橋 多津子



定例会	3月4日(木) 午後12時～	IN 観音寺商工会議所
さくら茶会	4月4日(日) 午前9時30分～	IN コイン館・コミュニティセンター

環境は経営を救う ～6分の5話「環境に取り組むことは、コストか？メリットか？」～

環境をテーマにした講演会の依頼がますます増えています。

環境への取り組みが遠い世界の他人ごとから身近になったことの証明だと感じています。

中小企業の経営者や幹部の方の集まりでお話することが多いのですが、ご依頼いただくテーマは、環境で経営をどう伸ばすかという内容が圧倒的に多いです。

環境は大切だと思うが、経営とどうかかわるのかわからないという悩みが多いということなのだと思います。

講演会の冒頭に参加者の皆様に必ずお尋ねすることがあります。

「環境に取り組むことは、コストか？メリットか？」「コストだと思う方、手を挙げてください」

すると、参加者の90%以上の方が手を挙げられます。

ほとんどの経営者が環境はコストだととらえている訳です。

こうした状況を踏まえると各地域で環境の取り組みがなかなか進まないことを実感せざるを得ません。

そこで、講演の中で、環境の現状、世の中の関心ごと、環境で経営を伸ばした事例をいろいろお話させていただきます。時間があるときは、ワークショップで皆さんに自ら考えていただきます。

すると、講演の最後でほぼ100%の方が、環境に取り組むことはメリットだといっていただけという認識の大きな変化が起きます。このような現実を目の当たりにすると、結局皆さん環境をどのように経営に生かすことができるかということを考えるきっかけがないのだと実感します。

次回最終回では、例えば営業活動、広告宣伝、新規のお客様の獲得のために費やされる時間と費用の投入が増大している現状を踏まえて、

- ・環境で事業活動を円滑にする。・足腰の強い企業体質をつくる。
- ・自社の理想的なあるべき姿を実現する。・自社の理想的なあるべき姿を考える。
- ・取引が単発的に営業だけで行われるのではなく、部門横断的に行われ、事業活動を円滑にする。
- ・コストダウン・CO2削減・社会貢献・社員のモチベーションアップを同時に実現する。

このようなお話をしたいと思います。

フルハシ環境総合研究所代表取締役 船橋康貴

環境は経営を救う ～6分の6話「伸びる中小企業は環境で勝負する！」～

社内の環境教育、環境マネジメントシステムの構築や資源効率化の環境コンサルティング、環境営業支援、社内外との環境コミュニケーション、CSR活動サポートで中小企業の皆様のお手伝いをする際、経営者の方々に話をうかがうと、どの企業でも昨今の経営状況下において、営業活動で新規のお客様の獲得のために費やされる時間的・費用的投入が増大しています。

中小企業が大企業とコスト競争になってしまえば、持続可能な経営は極めて困難です。

中小企業が大企業や同業と競合して負けない唯一の差別化が、社内の環境活動やCSR活動を積極的に推進し、お客様とコミュニケーションすること。つまり、環境ブランド力アップであるということに、経営者の方もいよいよ気付き始めました。そして、自社の環境ブランド力アップによる事業改善が持続可能な経営のキーワードとして認識され、その具体的な活動が世の中で始まったことをリアルに感じています。

環境で事業を活性化する取り組みを始めると、社内のコミュニケーションが円滑になります。当社がサポートする環境活動と社会貢献を結び付けた社員のモチベーションアッププロジェクト「エコモチ」などの具体的な仕組みでは、社員が行動したエコ活動をポイント化し、NGOやNPOに寄付しています。その感謝の声は活動継続のエネルギーとなっています。当然、環境活動は引き算ですからコストダウンが図れ、CO2削減も実現することができます。このような取り組みをきっかけに、社員が環境で企業の新しい企画を生み出すきっかけをつかんでいるようです。その結果、足腰の強い企業体質が醸成され、社会に必要とされる健全で理想的なあるべき姿を実現させるという方向性が定まります。

部門横断的に事業活動を推進し、コストダウン・CO2削減・社会貢献・社員のモチベーションアップを同時に実現する。

まさに「伸びる中小企業は環境で勝負する！」。新しい時代が到来しました。

フルハシ環境総合研究所代表取締役 船橋康貴



そろそろ決めどき



Life is 電化

光熱費試算で電化住宅のおトクを実感! (もちろん無料)

詳しくはホームページをご覧ください。「よんでん電化ナビ」

ケータイからもお気軽にお申し込みいただけます

右のQRコードを読み取るか、
右のメールアドレスまで空メール送信でOK!!

denka@ymw.ne.jp

電化住宅に関するご相談は、
お気軽にお問い合わせください。



四国電力株式会社
YONDEN 観音寺営業所 ☎0120-510-768

改正労働基準法について

「労働基準法の一部を改正する法律」が公布（平成20年法律第89号）され、平成22年4月1日から施行されます。今回の主な改正内容は下記の3点です。

1. 時間外労働の割増賃金率が引き上げられます

(中小企業については、当分の間、適用が猶予されます)

1 か月に60時間を超える時間外労働を行う場合…50%以上

◆ 1か月に60時間を超える時間外労働については、法定割増賃金率が、現行の25%から50%に引き上げられます。(※1)

◆ ただし、中小企業については、当分の間、法定割増賃金率の引上げは猶予されます。(※2)

- (※1) 割増賃金率の引上げは、時間外労働が対象です。休日労働(35%)と深夜労働(25%)の割増賃金率は、変更ありません。
 (※2) 中小企業の割増賃金率については、施行から3年経過後に改めて検討することとされています。

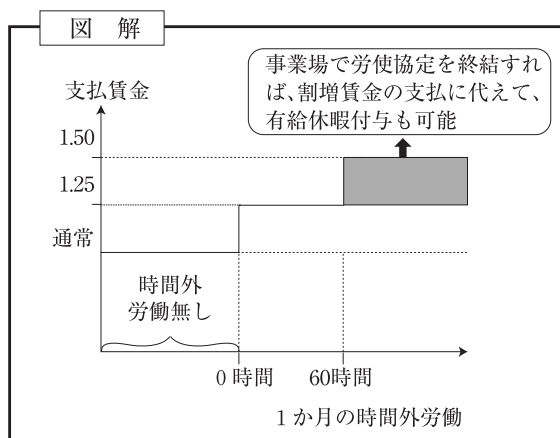
猶予される中小企業	
① 資本金の額または出資の総額が	
小売業	5,000万円以下
サービス業	5,000万円以下
卸売業	1億円以下
上記以外	3億円以下
または	
② 常時使用する労働者が	
小売業	50人以下
サービス業	100人以下
卸売業	100人以下
上記以外	300人以下
※事業場単位ではなく、企業(法人または個人事業主)単位で判断します。	

割増賃金の支払に代えた有給の休暇の仕組みが導入されます

◆ 事業場で労使協定を終結すれば、1か月に60時間を超える時間外労働を行った労働者に対して、改正法による引上げ分(25%から50%に引き上げた差の25%分)の割増賃金の支払いに代えて、有給の休暇を付与することができます。(※1)

◆ 労働者がこの有給の休暇を取得した場合でも、現行の25%の割増賃金の支払は必要となります。(※2)

- (※1) この有給休暇は、長時間の時間外労働を行った時から一定の近接した期間内に、半日単位等まとまった単位で付与することが考えられるが、詳細は改正法の施行までに、労働政策審議会で議論の上、厚生労働省令で定められます。
 (※2) 労働者が実際に有給の休暇を取得しなかった場合には、50%の割増賃金の支払が必要です。



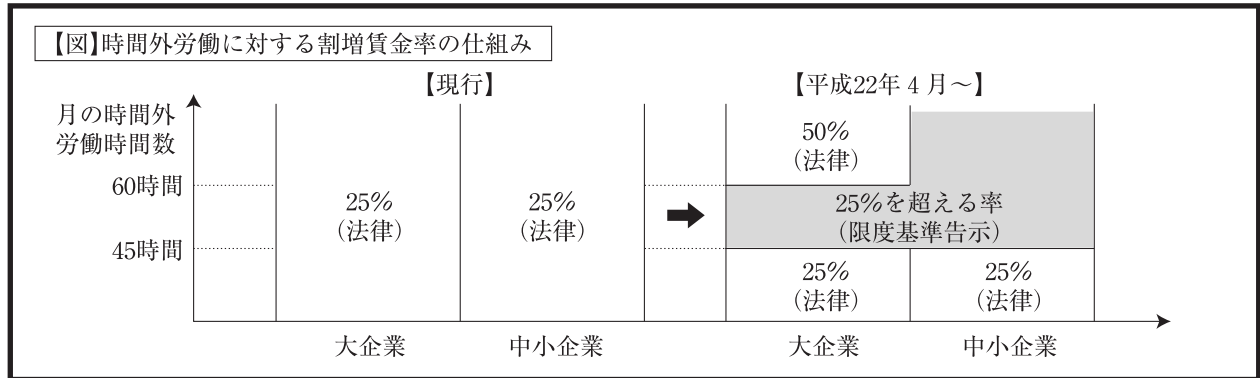
2. 割増賃金引上げなどの努力義務が労使に課されます

限度時間(1か月45時間)を超える時間外労働を行う場合…25%を超える率

◆ 「時間外労働の限度基準」(平成10年労働省告示第154号:限度基準告示)により、1か月に45時間を超えて時間外労働を行う場合には、あらかじめ労使で特別条項付きの時間外労働協定を終結する必要がありますが、新たに、

- ① 特別条項付きの時間外労働協定では、月45時間を超える時間外労働に対する割増賃金率も定めること
- ② ①の率は法定割増賃金率(25%)を超える率とするように努めること
- ③ 月45時間を超える時間外労働をできる限り短くするように努めることが必要となります。(※1)(※2)

- (※1) 労使は、時間外労働協定の内容が限度基準告示に適合したものとなるようにしなければなりません。(労働基準法第36条第3項)
 (※2) 今後、改正法の施行までに、労働政策審議会で議論の上、限度基準告示が改正される予定です。



3. 年次有給休暇を時間単位で取得できるようになります

◆現行では、年次有給休暇は日単位で取得することとされていますが、事業場で労使協定を締結すれば、1年間に5日分を限度として時間単位で取得できるようになります。（※1）

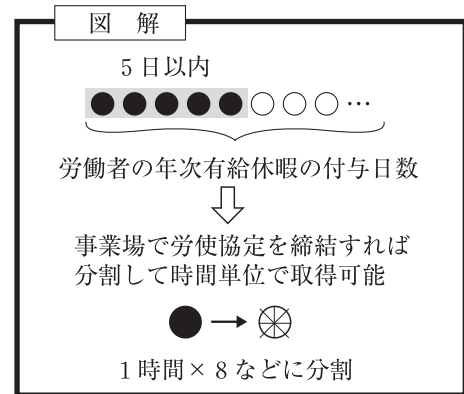
◆年次有給休暇を日単位で取得するか、時間単位で取得するかは、労働者が自由に選択することができます。（※2）（※3）

（※1）所定労働日数が少ないパートタイム労働者の方なども、事業場で

労使協定を締結すれば、時間単位で取得できるようになります。

（※2）1日分の年次有給休暇が何時間分の年次有給休暇に当たるかは、労働者の所定労働時間をもとに決めることとなりますが、詳細は改正法の施行までに、労働政策審議会で議論の上、厚生労働省令で定められます。

（※3）例えば、労働者が日単位で取得することを希望した場合に、使用者が時間単位に変更することはできません。



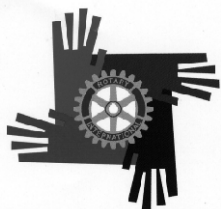
多重債務問題に関する社内研修の講師派遣について

香川県弁護士会では、多重債務の発生を予防する為の金融経済教育の強化という点から、下記の通り多重債務問題に詳しい弁護士を講師として派遣いたしております。

社員の多重債務問題に対する自覚と認識を深めることによる発生の予防や、既に多重債務問題を抱えている社員に対する相談窓口、債務処理の方法、生活再建支援制度の説明等の多重債務問題に関する社内研修を行う際にはご活用下さい。※講師との日程調整の為、1か月前までにご依頼を頂きますようご協力をお願いします。

講師料	無料
実施時間	30分または1時間
依頼方法	① 香川県弁護士会事務局 (Tel 087-822-3693) に「多重債務問題に関する社内研修」の講師派遣の希望がある旨をご連絡ください。 ② 事務局より「講師派遣依頼書」をお送り致しますので、依頼書に必要事項を記入しFaxにてご連絡ください。

上記に関するお問合せは、香川県弁護士会 (Tel 087-822-3693) まで



THE FUTURE OF ROTARY IS IN YOUR HANDS

ロータリーの未来は
あなたの手の中に

2009～2010年度 国際ロータリーのテーマ



観音寺ロータリークラブ

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

1 真実かどうか

2 みんなに公平か

3 好意と友情を深めるか

4 みんなのためになるかどうか



中小・小規模事業者の設備投資を支援します！

マル経融資の設備資金貸付について、 当初2年間の貸付利率が0.5%低減されます！

適用期間：平成22年2月15日より、平成22年9月30日まで

- (注) ・上記期間は日本公庫の融資実行日ベースです。
 ・適用期限(平成22年9月30日)は、主務大臣(財務大臣および厚生労働大臣)から延長の指示があった場合には、平成23年3月31日まで延長されます。

詳しくは 観音寺商工会議所
(Tel 0875—25—3073) までご相談ください！



観音寺商工会議所の無担保・無保証人
マル経融資
 —小企業等経営改善資金—
 のご案内

- 融 資 額 **1,500万円以内**
※別枠が廃止となり、上限が1,500万円となりました。
- 返済期間 **運転資金7年以内 設備資金10年以内**
(うち据置期間6ヶ月以内)
- 利 息 **1.85%(2/15現在)**

ご利用になれる方は

従業員数



営業員数

1年以上継続して、市内において、同一事業を営んでいること。
本制度融資申込の6ヶ月前から、当所の経営指導を受けていること。

税金完納

所得税(法人税)、事業税、住民税
消費税

- ★小規模企業共済…節税しながら積み立てできる事業主の退職金制度
- ★中小企業倒産防止共済…取引先に不測の事態が生じた時、中小企業を応援する制度

申し込み・お問合せは 当所指導課 共済担当まで

法律相談

経営上、法律問題で困ったとき、お気軽にご利用ください。商工会議所で無料相談券を発行します。

田岡敬造 弁護士

金融相談

毎月第3水曜日 10時～15時
毎月第2木曜日 10時～12時

日本政策金融公庫 国民生活事業
日本政策金融公庫 中小企業事業

税務相談

平成22年度の税務相談は奇数月の第3月曜日に変更になります。※但、今月は開催いたしませんのでご注意ください。

山地会計事務所

年金相談

4月12日(月) 10時～15時

観音寺信用金庫

青色申告をしましょう！

記帳から決算までのご相談は

観音寺青色申告会

会長 松本泰幸

事務所 観音寺商工会議所内 ☎ 25-3073



讃岐観音寺 銭形お宝市

朗報

昔のお金が
使える！
あなたも家の中を
探してみれば
どうじゃ。



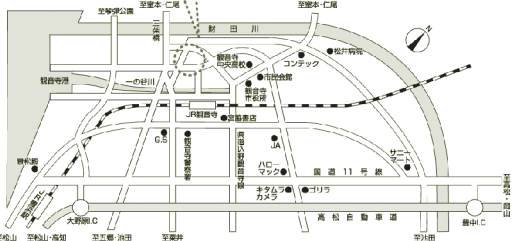
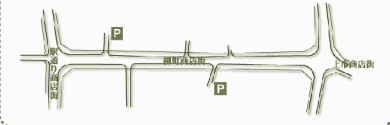
銭形お宝市
出店募集中！

平成22年4月4日 START
《毎週日曜日開催》

通貨開き加盟店
募集中！

●詳しくは下記お問い合わせ先まで
柳町商店街
「銭形お宝市」
毎週日曜日には、銭形お宝市（フリーマーケット）を開催。
骨董市や軽トラ市や屋台村が柳町商店街に集結。出品内容も野菜や果物、衣料品から木工品などをお手軽な物からマニアの注目ジャンルまで幅広く取り揃えています。ぜひ、あなたも「寛永通宝」でお買物してみよう。

寛永通宝使用可能エリア（平成22年4月4日通貨開き時）



主催 ドピカーン観音寺実行委員会
主催 柳町商店街振興組合 観音寺商店街連合会
後援 観音寺商工会議所 観音寺市観光協会

寛永通宝でお買物

銭形砂絵の街・観音寺

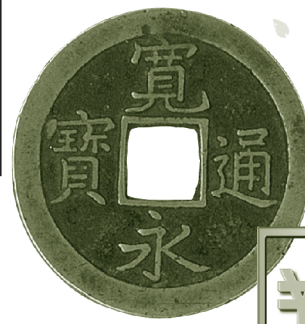
毎週日曜日

増殖中です。
只今、柳町商店街より

観音寺市の柳町商店街（寛永通貨使用可能店）では平成二十二年四月四日より「寛永通宝」でお買物もできます。

通貨開き

平成二十二年四月四日



1枚

¥30

ドピカーン観音寺
「創ろう！街のアートステーション」継続開催

「三豊・観音寺明治の引札」展示

引札とは、今日というチラシ広告で、江戸時代から大正にかけて商品や店の宣伝のために、正月用としてめでたい図柄を刷って年末年始にお得意さまに配っていたものです。



●お問い合わせ先 TEL (0875) 27-8846 (原)

スケジュール表 (2010年3月～4月)

3月 2日(火)	青年部役員会	4月 4日(日)	さくら茶会
3月 3日(水)	正副会頭会／女性会定例会	4月 7日(水)	正副会頭会
3月 5日(金)	青年部全国大会（～6日・松山）	4月 8日(木)	新入社員研修（～9日）
3月 11日(木)	商店街連合会視察研修（広島） 日本政策金融公庫 中小企業事業定例相談	4月 12日(月)	日本政策金融公庫 中小企業事業定例相談
3月 15日(月)	所得税確定申告納付期限	4月 19日(月)	年金相談
3月 17日(水)	日本政策金融公庫 国民生活事業定例相談	4月 21日(水)	税務相談／女性会理事会
3月 18日(木)	日本商工会議所第111回通常会員総会		
3月 24日(水)	常議員会／第85回通常議員総会		
3月 31日(水)	消費税確定申告納付期限		